

十町、南北三十町二十一間、高二町十八間、町の長六町後町もあり、商家海人相まじれり。

奥島、同郡島の周一里、民家なし、田畠なし、國君より島守を遣され、交替の番を勤む、大島より二十里ばかりあり、此島の前二十町計、島の巽の方に小屋島とて小島あり、周百間計、高さ水面より七丈許、皆岩なり、又荒船御社ある所も別の小島なり、おきの島の前にあり、

地島、同郡民家多し、田畠高百八十石、周一里十八町四十一間半、東西八町十八間、南北十五町、高さ一町二十四間、白濱といふ枝村あり、此所にも民家多し、

脯島、同郡民家二三戸有、周十六町四十九間、東西四町、南北七町、高さ五十間、
遠賀島郷 東西五里、南北一里、村數二十七、田畠高七十石、所は大渡川と云、西のせばき所は洞の廣き

と云、

白島雄島、遠賀郡雄島雌島二をすべて白島と云、二島脇田脇浦の沖にあり、雄島は東にあり、周二十一町十九間、東西三町廿四間、南北九町十八間、高さ四十八間、

白島雌島、同郡雄島相去事十八町西に在、周二十一町、東西六町二十四間、南北三町六間、高さ二十八間、已上大島とす

小島の類

柱島 玄界の乾五町許に在、周三町許、高さ五十間許、皆石の柱を立たるなり、土なし、志摩郡にあり、
釋迦牟尼島 俗に大机といふ、島の大さ方百間許、唐泊より乾の方二十七八町許、玄界より坤の方七八町、洞ありて北より西へ舶通る、同郡

小机島 大机より南四五十間に在、東西二十四五間、南北十餘間、ひき、洞あり、小舟通ず、同郡
鳥帽子島 芥屋村より七里沖にあり、鳥帽子の形に似たり、周五六町、土島なれども岩多し、島なし、同郡